

くらしの 情報

募集

保育所臨時職員の登録者募集

市では、市内の公立、私立保育所の臨時職員（短時間職員を含む）の登録を受け付けています。

▼登録職種 保育士、看護師、調理員など

※各職種とも資格を有している人
※登録は1年ごとの更新ですので、以前登録をした人も再度登録をしてください

※登録名簿は随時各保育所に配布します

▼必要書類 登録申請書、履歴書、資格証の写し

▼申し込み・問い合わせ先 子育て支援グループ（こども福祉班）

■市役所本庁（代表）☎63-1111
■有明庁舎（代表）☎68-1111
有明支所、産業振興部、教育委員会、農業委員会、水道局、文化・スポーツ振興グループ
■電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

新着情報は市ホームページで確認を！
<http://www.city.shimabara.lg.jp>

内線302

ウォーキングサークル参加者募集

ウォーキングで健康づくりや仲間づくりをしてみませんか。

秋波ウォーキングサークル

▼とき 毎週水曜日と木曜日 10時から

▼ところ 島原文化会館

▼2月13日(水)は市保健センター

▼持参品 飲料水・タオル

のぎくウォーキングサークル

▼とき 2月1日(金) 9時30分

から

▼ところ 有明保健センター

▼持参品 飲料水・タオル

※雨天時もあります

さるいてみゆう会

▼とき 2月7日(木) 9時から

▼ところ 杉谷公民館

▼持参品 飲料水・タオル

問い合わせ先

市保健センター（☎647713）

島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 非常勤職員の募集

▼業務名 介護保険の認定調査員（登録調査員）

▼業務内容 対象者（有明地区）を訪問し、介護保険に必要な調査および調査票の作成

▼報酬 調査1件につき4000円

▼勤務体系 事務所への出勤はなく、対象者と日程調整により自宅または入所などで介護に関する調査を実施後、パソコンで調査票を作成し、市役所本庁および有明支所へ提出する

▼雇用期間 登録された日から、その年度の末日まで

※試用期間あり

※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新

▼雇用人数 若干名

▼要件 次の項目をすべて満たす人

- ・島原市内在住の人
- ・介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する人
- ・介護、医療、福祉関連の事業所に勤務していない人
- ・調査時など、所有する自動車を利用できる人
- ・調査票の入力に使用するパソコン（エクセル2003以上に対応しているもの）を所有し、基本的なパソコンの操作が可能な人

▼募集期間 2月1日(金)から2月28日(木)まで（必着）

▼応募方法 電話で問い合わせのうえ、履歴書に各資格証の写し、運転免許証の写し、調査に使用する車両の車検証の写し、自賠責保険証の写し、任意保険証の写しを添えて、島原地域広域市町村圏組合介護保険課に持参するか郵送してください

※応募しても必ず登録されるとは限りません

▼選考方法 面接、作文

▼応募・問い合わせ先 島原地域

広域市町村圏組合介護保険課（〒

85911492 島原市有明

町大三東成1327番地 島原

市役所有明庁舎3階 ☎⑩9103)

お知らせ

市県民税・国民健康保険税の申告

市県民税・国民健康保険税の申告を受け付けます。会場が混雑することが予想されますので、早めに済ませましょう。

▼受付期間・会場 今月号の広報しまばらに折り込んである「申告について(書き方)」に詳細を記載していますので参照してください

▼申告書 今月号の広報しまばらに折り込んであるほか、各申告会場や有明支所、三会出張所、各地区公民館にも備えています。なお、事業所得のある人には収支内訳書などの書類を別途送付します

▼問い合わせ先 税務グループ市民税班 (☎内線172)

所得税・消費税の確定申告

▼申告書の提出期限
・所得税：3月15日(金)まで

・消費税：4月1日(月)まで
▼提出先 島原税務署

▼確定申告相談会場 2月4日(月)から 9時から16時まで
※申告相談は17時まで行っていますが、申告書の作成などに時間を要しますので、会場には16時までに来てください

※所得税の還付申告書は1月以降提出することができます

▼振替納税の振替日

・所得税：4月22日(月)

・消費税：4月24日(水)

▼問い合わせ先 島原税務署 (☎⑩3281)

(特別) 児童扶養手当の申請

受給資格があるにもかかわらず、申請をしていないために手当を受けていない人はいませんか。

(特別) 児童扶養手当を受けるためには父、母または養育者からの申請が必要です。まだ認定申請をしていない人は早めに申請してください(いずれも所得制限があります)。

児童扶養手当

▼対象者 次の①～⑥のいずれかに該当する子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人)

を監護し、かつ、生計を同じくする父または母または養育者

①父母が婚姻を解消した子

②父または母が死亡した子

③父または母が一定程度の障がいの状態にある子

④父または母の生死が明らかでない子

⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子

⑥その他(父または母が1年以上遺棄している子、父または母が1年以上拘禁されている子など)

▼支給額 子の人数、父または母および同居親族の所得状況により決定します

▼支給方法 4月、8月、12月の年3回口座振り込み

▼支給開始月 申請を受け付けた月の翌月分から支給します

▼手続きに必要なもの

・受給資格者および子の戸籍謄本と住民票

・受給資格者の印鑑

・受給資格者名義の通帳

・平成24年1月1日現在で市内に住んでいなかった人は、本人・扶養義務者などの所得課税証明書

※養育状況により、別途提出書類が必要な場合があります

特別児童扶養手当

▼対象者 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、またはその児童を監護し、生計を維持する養育者

▼手続きに必要なもの

・診断書(児童の障がいの状況によって様式が異なりますのでお問い合わせください)

・他は、児童扶養手当と同様(ただし、通帳はゆうちょ銀行のものに限りません)

申請・問い合わせ先

こども支援グループこども家庭班 (☎内線278)、または有明支所 (☎内線506)

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

平成25年1月1日現在で調整した、島原市農業委員会委員選挙人名簿が縦覧できます。

▼とき 2月23日(土)から3月9日(土)まで 8時30分から17時まで

▼ところ 選挙管理委員会事務局(本庁舎1階)

▼問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎内線311)

求職者支援制度

求職者支援制度とは、雇用保険を受給できない求職者の人が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。手続きに一定の期間を要する場合がありますので早めに相談してください。

▼支援対象者

- ・ハローワークに求職の申し込みをしていること
- ・雇用保険被保険者や雇用保険受給者でないこと
- ・労働の意思と能力があること
- ・職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと

▼支援内容

- ・求職者支援訓練、または公共職業訓練を原則無料で受講できます

- ・訓練期間中および訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行います
- ・収入、資産などの一定要件を満たす人に、訓練期間中職業訓練受講給付金を支給します

▼問い合わせ先 長崎労働局 (☎095-801-0044) またはハローワーク島原 (☎095-801-0044) まで

たはハローワーク島原 (☎095-801-0044) まで

609)

高齢者雇用安定法の改正

少子高齢化の急速な進展や年金受給開始年齢の引き上げに伴い、高齢者が少なくとも年金支給開始年齢まで働き続けることができ、環境の整備を図るため、高齢者雇用安定法が改正されました。改正のポイントは、次のとおりです。

- ① 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
 - ② 継続雇用制度の対象者を雇う企業の範囲の拡大
 - ③ 義務違反の企業に対する公表規定の導入
 - ④ 高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定
- ※平成25年4月1日より施行されます
- ▼問い合わせ先 長崎労働局 (☎095-801-0042) または、ハローワーク島原 (☎8609)

働くみんなに安心を

中退共制度

中退共制度は、中小企業のため

の国の退職金制度です。

中退共制度を利用すれば安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度を手軽に作る事ができます。

掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税で手数料も無料です。外部積立型なので管理が簡単で、パートタイマーも加入できます。詳しくは、中小企業退職金共済事業本部 (☎03-6907-1234) へ。

高等学校島原半島美術展

島原半島の高校生の美術作品が約50点展示されます。

▼とき 2月6日(水)から2月11日(月)まで

▼ところ サンプラザ万町

▼問い合わせ先 島原工業高校 (☎2768)

2月22日は行政書士記念日

県行政書士会では、一日無料相談会を開催します。

▼とき 2月22日(金) 9時から17時まで

▼ところ 市内各行政書士事務所
▼相談内容 相続、遺言、農地転

用、会社・法人設立など

▼問い合わせ先 行政書士会島原支部・廣田 (☎0831)

国民年金コーナー

あなたの気になる年金記録、もう一度、確認を

いまだ約2200万件の持ち主が確認できていない年金記録が残っています。ご自身の年金記録に「漏れ」や「誤り」があるので心配がある人は、諫早年金事務所にご相談ください。

▼相談先電話番号 0957-663

年金出張相談所

▼とき 2月20日(水)・3月19日(火) 10時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループ

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票で予約(電話予約可)してください

社会保険労務士による年金無料相談所

社会保険労務士による年金一般相談所を開設します。

▼とき 毎週木曜日 9時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループ

▼申し込み 当日先着順に受け付けますので、日本年金機構からの書類や年金手帳、年金証書など、参考となる書類を持参してください。

ねんきんネット稼働中

ねんきんネットとは年金加入者などの年金記録や受け取り額などを提供するサービスです。

▼申し込み 日本年金機構からの書類、年金手帳、運転免許証、健康保険証のいずれかと印鑑を持参してください

年金に関する問い合わせ先

市民窓口グループ 国民年金班 (☎内線232) または有明支所 (☎内線505)

不要品の交換

おゆずりします

島原中央高校男子ズボン (82cm・76cm)、長崎日大高校ブレザー・夏用ズボン (85cm)、オイルヒーター

おゆずりください

高校生男女ジャージ (上下)、ベビーベッド、チャイルドシート
詳しくは、生活安全グループ市民相談センター (☎内線184) へ。

予防接種を受けましょう

麻しん・風しん予防接種

麻しん・風しん予防接種の第2期～第4期対象の人は、接種期間が平成25年3月31日までとなっています。まだ接種が済んでいない人は、早めに受けるようにしましょう。

●対象者

- ・第1期：1歳～2歳未満の人
- ・第2期：平成18年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれまでの人
- ・第3期：平成11年4月2日生まれから平成12年4月1日生まれまでの人
- ・第4期：平成6年4月2日生まれから平成7年4月1日生まれまでの人

※第3期、第4期は今年度までの措置です。保護者が同伴する場合または同伴しない場合のどちらかの予防票を使用して1回のみ受けてください。

●接種期間と回数

- ・第1期：2歳の誕生日の前日までに1回
- ・第2～4期：平成25年3月31日までに1回

●実施医療機関 県内予防接種実施医療機関

※かかりつけの病院へ事前に予約をしてください

●費用 接種期間内は無料です

●持参品 母子健康手帳、予防票

※予防票を紛失した場合は、市保健センターで再交付できます。再交付の際には、必ず母子健康手帳を持参してください

二種混合予防接種

二種混合 (ジフテリア・破傷風混合) 第2期は、幼児期に接種した三種混合の免疫を高めるために受ける予防接種です。対象者のうち、まだ接種が済んでいない人は、早めに受けるようにしましょう。

●対象者 11歳以上13歳未満の人

●接種期間 13歳の誕生日の前々日まで

●接種回数 1回

●実施医療機関 県内予防接種実施医療機関

※かかりつけの病院へ事前に予約をしてください

●費用 接種期間内は無料です

●持参品 母子健康手帳、予防票

※予防票を紛失した場合は、市保健センターで再交付できます。再交付の際には、必ず母子健康手帳を持参してください



問い合わせ先

市保健センター (☎64-7713)

市民相談センターのご案内

2月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線184）で行ないます。なお、行政相談のみ有明福祉センターでも受け付けます。

- ◆行政相談（行政相談委員）
〈市民相談センター〉
2月5日(火)・12日(火)・19日(火) 13:00～16:00
〈有明福祉センター〉 2月6日(水) 13:00～16:00
- ◆人権相談（人権擁護委員）
2月6日(水) 13:00～16:00
- ◆不動産に関する相談（宅建協会）
2月18日(月) 13:00～16:00
- ◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約】
2月21日(木) 13:00～16:00
- ◆公証人法律相談（島原公証役場公証人）
2月27日(水) 13:00～16:00
- ◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）
2月28日(木) 10:00～16:00
- ◆一般相談（市相談員）
土曜日・日曜日・祝日を除く毎日 8:30～17:15

国民健康保険税（第8期）

後期高齢者医療保険料普通徴収（第8期）

の納期は **2月28日(木)** までです

納付には、便利な口座振替などの自動振込みをお勧めします。申し込みは、各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、島原雲仙農協、島原漁協、有明漁協などで受け付けます

問い合わせ先

- 国民健康保険税
税務グループ市民税班（☎内線176）
- 後期高齢者医療保険料
保険・健康増進グループ保険班（☎内線233）または有明支所（☎内線504）



図書館 通信

島原図書館（☎64-4115） 開館時間…10:00～18:00（金曜日は20時まで）
2月の休館日…1月31日(木)～8日(金)・12日(火)・18日(月)・25日(月)・28日(木)

有明図書館（☎68-5808） 開館時間…9:00～18:00
2月の休館日…5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・28日(木)

新刊図書紹介



『私と踊って』
恩田 陸 著 新潮社
稀代の舞踏家、ピナ・バウシュをモチーフに、舞台を見る者と見られる者の抜き差しならない関係をロマンティックに描いた表題作をはじめ全19編を収録。



『人質』
佐々木 譲 著 角川春樹事務所
5月下旬のある日。小島巡查部長は、札幌市街地のワインバーで人質立てこもり事件に遭遇する。同日の朝に起きた自転車窃盗事件を追っていた佐伯警部補は連絡を受けて事件現場へ向かうが…。

- 「大空のドロテ 3」
瀬名 秀明 著 双葉社
- 「螢草」
葉室 麟 著 双葉社
- 「読まずにはいられない 北村薫のエッセイ」
北村 薫 著 新潮社
- 「ジョン・マン John Mung 3 望郷編」
山本 一力 著 講談社

2月の催し



- 島原図書館**
- おはなしのじかん 9日(土)・16日(土) 11:00～
 - 本と遊ぼう「全国訪問おはなし隊」
17日(日) 10:00～
 - 手作り講座「布の絵本作り」① 19日(火) 10:15～
 - おはなしひろば 23日(土) 11:00～
 - 郷土史を学ぼう会「ふるさとの寺院をたずねて」
「深溝世紀 忠和公編」 23日(土) 14:00～
 - 手作り講座「布の絵本作り」② 23日(土) 10:15～
 - 手作り講座「布の絵本作り」③ 26日(火) 10:15～
 - おはなしのじかん 0.1.2 27日(水) 11:00～

◎島原図書館は、1月31日から2月8日まで特別資料整理期間のため休館します

- 有明図書館**
- ちいさなおはなしかい 9日(土) 14:30～
 - 本と遊ぼう「全国訪問おはなし隊」
11日(月) 14:30～
 - おはなしのじかん 23日(土) 14:30～